

令和5年度事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I. 基本方針

青色申告会は昭和25年に健全な納税者である青色申告者が自主的に組織した納税者団体で、「税務経理の指導」「行政への要望発言」「税制改正に対する要望・陳情」を目的としながら、青色申告の普及を通じて我が国の税制の中核である申告納税制度の発展と納税道義の高揚に資するための役割を担ってきました。

本会は、今後も上記の目的を念頭に入れた会活動に邁進し、会員サービスの更なる充実に努めてまいります。

ところで、長い間国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスも5月には5類感染症に移行し、外出自粛などは求められなくなります。本会も引き続き感染防止対策を施しながら、自粛していた研修会やイベント等の活動を再開しつつ、会員の皆様の事業の回復に向け、情報の提供やサポートに努めてまいります。

次に、今年度は10月1日よりインボイス制度がスタートします。会員の多くの方はまだ番号の取得を検討中ですので、しっかりと制度の概要を説明したうえで、登録申請すべきかどうか判断できるようにしていくとともに、導入後大きく変わる消費税の記帳や申告のサポートにも力を入れていく所存でございます。

また、記帳や申告も年々電子化が進む中、e-Tax申告をする方は着実に増えています。東京税理士会荏原支部のご協力による代理送信並びにマイナンバーカードを利用した本人送信の組み合わせで、希望される皆様がe-Taxで申告できるよう体制を整備してまいります。

近年は会計ソフトを利用した複式簿記を始める方も多く、また記帳の仕方がわからず困っている方など、会を必要としている方はまだまだ多くいます。このような状況を踏まえ、これまで同様、会員の皆様が適正な申告ができるようサービスの提供に努めてまいります。

更に、私たち青色申告会は、個人事業者の支援団体としての立場から会員の皆様からの声を代表し、提言や要望を行うことが必要であると考えます。

そのためにも、会の運営を円滑に行い関係官公署並びに関係協力団体との連携を図り、地域社会への貢献も目指しながら以下の諸施策を推進します。

II. 総 務

- 1 会の運営を的確に行うための諸規定の整備
- 2 役員並びに支部についての検討
- 3 会館の維持管理についての検討
- 4 財政基盤の強化に向けた施策の研究
- 5 事務局の利用率向上に向けた役職員のレベルアップ
- 6 関係官公署並びに関係協力団体との連携・協調

III. 事 業

- 1 会員への融資の斡旋
- 2 各種保険の普及拡大
- 3 小規模企業共済・中小企業退職金共済の普及拡大
- 4 東青連及び商工会議所の法律相談の利用推進
- 5 会員親睦を図るための行事・賀詞交歓会の企画
- 6 労働保険制度の普及拡大

IV. 組織の充実強化と積極的な広報活動

- 1 入会者獲得と退会防止のための施策の検討
- 2 役員並びに青年部・女性部の充実強化
- 3 青色コーナーの運営についての検討
- 4 ホームページを活用した広報並びに情報提供の推進
- 5 会員カードの利用拡大についての検討
- 6 会勢拡大に向けたキャンペーンの実施
- 7 電柱広告、ポスター掲示・看板設置、広報車巡回等の広報活動
- 8 会員間（業種間）の情報交換の推進

V. 税制政策に対する要望

- 1 e-Tax利用者の青色申告特別控除を10万円から20万円に
- 2 不動産所得の事業的規模要件の撤廃
- 3 税務署への各種届出書の簡素化
- 4 消費税インボイス制度開始による小規模事業者への負担軽減要望
- 5 消費税の簡易課税又は本則課税の選択を申告時に適用
- 6 固定資産税、都市計画税の軽減措置の継続延長
- 7 個人番号カードの利用範囲拡大の推進
- 8 新型コロナの影響を受けた事業者への支援策要望

VI. 指導活動の充実

- 1 記帳水準向上のため継続的な記帳サポート
- 2 消費税インボイス制度の登録申請サポート
- 3 消費税インボイス制度開始後の記帳や取組についてのサポート
- 4 e-Tax（本人送信・代理送信）の普及推進
- 5 新規入会者、受託対象者への記帳の必要性説明と適正申告の指導
- 6 源泉徴収事務及び年末調整のサポート
- 7 事前記帳サポート強化による確定申告期の混雑緩和
- 8 青色申告特別控除65万円適用の推進
- 9 会計ソフトの研究と普及